

令和5年度
学校自己評価報告書

基準日＝ 令和5年5月31日

学校法人駿河台学園
駿台外語&ビジネス専門学校

評価の基準

本報告書は文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」を理解し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」に準拠した 37 項目について、点検および評価を実施したものです。

評価の基準日 令和 5 年 5 月 31 日(令和 4 年度の評価)

評価報告書の構成・見方

本表各章は以下の構成となっております。

基準1 教育理念・目的・育人人材像

大項目

点検項目【1-1～1-4】理念・目的・育人人材像

中項目

[チェック項目]

- 学校の理念・目的・育人人材像は、文章化するなど・・・
- ……
- 各学科の教育目標・育人人材像は、社会のニーズ・・・

中項目における本校でチェックをすべき項目を記載

本校は1978年(昭和53年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。「愛情教育」とは、未来を育む教育ということでもあり、本校で過ごす月日は、…

中項目の点検項目に対して、本校の取り組みについて記載しております。

■駿台外語&ビジネス専門学校「学校自己評価報告書」_令和5年度版_2頁

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【1-1】	教育理念・目的・育人人材像は、定められているか	④ 3 2 1 0
【1-2】	教育理念・目的・育人人材像は、学生・保護者等に周知されているか	④ 3 2 1 0
【1-3】	各学科の教育目標・育人人材像は、学科等に対応する社会のニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1 0
【1-4】	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1 0

① 課題

・本校は、教育理念、教育体系、アドミッション・ポリシー(求める人物象)を明確に定め、入学案内書、学生募集要項、ホームページ等に記載し、オープンキャンパスでの説明、入学オリエンテーション等通じ学生・保護者に伝えている。開校から現在に至るまで、外国人講師中心の少人数制クラス編成での語学力の強化・養成に力を入れ、また社会人として身に付けるべく一般教養や専門知識、更にビジネス・実務資格の取得に力を注いできた。加えて、コロナ禍におけるオンライン化の流れは、社会生活ツールの一部となり、まさに誰もがどこにいても世界中と繋がる社会となった。これまで以上にグローバル社会を生き抜く力として語学力の強化と高いコミュニケーション能力や社会ニーズに合わせた企画力が要求されている。その為、ベースとなる理念や教育目標は堅持しつつも、中長期に渡る将来計画を構築し、IT技術の進歩に伴う教育機材を取り入れ、先を見据えた教育をせねばならないと考える次第である。その結果、より一層の向上を目指す意味から【1-4】は評価3とする。

② 今後の改善方策

・【1-4】、コミュニケーション能力向上には、授業でプレゼンテーション等の発表の機会を増やし、人前で緊張せず、自分の言葉で表現する能力を養えるように、担当出講講師の方々は、意識して盛り込むようお願いをしているところである。

③ 特記事項

[]

中項目を評価項目として、自己評価をしております。そのなかで評価委員が課題としてあげている事を①に、改善方法があれば②へ、特に記載を必要な事項は③に記述しております。

駿台外語&ビジネス専門学校 学校自己評価報告書（令和5年度版）について

学校法人駿河台学園駿台外語&ビジネス専門学校は、1978年開校以来、東京都認可の専門学校として、語学教育における実践的な教育を行い、その役割を果たしてまいりました。今後もその姿勢を崩すことなく、グローバルな舞台に羽ばたく国際人となる志を有する若者を育成してまいります。

さて、本校の教育現場では、毎年さまざまな改善案が提案されます。その際、学校内部において最善の方法を検討し対処してまいりましたが、近年、教育機関の社会的責任がクローズアップされる中、その改善対応・取組を学校自己評価として、文部科学省生涯学習政策局(平成25年3月)作成の「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表」を基に 令和5年度学校自己評価報告書として、ここに報告をいたします。

自己評価の実施につきましては、校長を委員長に、また教務部職員より委員を選出して、点検および評価をおこなっております。尚、当然ながら自己評価の本来の目的は「学校をより良くするために客観的に評価して改善点を見出し、今より成長できる教育機関づくりのステップ」であり、その取り組みをおこなうための点検でなければならないとメンバー全員コンセンサスを得ております。今後、この自己評価を基に、学校関係者評価委員会の立ち上げを設置し、更なる改善点等を頂戴して、伝統ある専門学校の名に相応しい教育環境の改善の流れを構築することができればと願っております。

学校法人駿河台学園
駿台外語&ビジネス専門学校
校長・学校自己評価委員会委員長
長嶋 秀保

学校自己評価委員会

委員長 長嶋 秀保
委員 田部 健一
岩田 覚
前田 泰
島田 信子
森川 浩幸

目次(点検項目一覧)

I.学校の教育目標	1頁
II.本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画	1頁
III.評価の基本方針	1頁
IV.評価の実施方法	1頁
V.評価項目の達成および取組状況	2頁
基準1 教育理念・目的・育成人材像	
点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像	3頁
基準2 学校運営	
点検項目【2-2】 運営方針	4頁
点検項目【2-3】 事業計画	4頁
点検項目【2-4】 運営組織	4頁
点検項目【2-5】 人事・給与制度	5頁
点検項目【2-6】 意思決定システム	5頁
点検項目【2-7】 情報システム	5頁
基準3 教育活動	
点検項目【3-8】 目標の設定	7頁
点検項目【3-9】 教育方法・評価等	7頁
点検項目【3-10】 成績評価・単位認定等	8頁
点検項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	8頁
点検項目【3-12】 教員・教員組織	8頁
基準4 学修成果	
点検項目【4-13】 就職率	10頁
点検項目【4-14】 資格・免許の取得率	10頁
点検項目【4-15】 卒業生の社会的評価	11頁
基準5 学生支援	
点検項目【5-16】 就職等進路	12頁
点検項目【5-17】 中途退学への対応	12頁
点検項目【5-18】 学生相談	13頁
点検項目【5-19】 学生生活	13頁
点検項目【5-20】 保護者との連携	14頁
点検項目【5-21】 卒業生・社会人	15頁

基準6 教育環境

点検項目【6 - 22】 施設・設備等	17頁
点検項目【6 - 23】 学外実習、インターンシップ等	17頁
点検項目【6 - 24】 防災・安全管理	18頁

基準7 学生の募集と受入れ

点検項目【7 - 25】 学生募集活動	20頁
点検項目【7 - 26】 入学選考	20頁
点検項目【7 - 27】 学納金	21頁

基準8 財務

点検項目【8 - 28】 財務基盤	23頁
点検項目【8 - 29】 予算・収支計画	23頁
点検項目【8 - 30】 監査	24頁
点検項目【8 - 31】 財務情報の公開	24頁

基準9 法令等の遵守

点検項目【9 - 32】 関係法令、設置基準等の遵守	26頁
点検項目【9 - 33】 個人情報保護	26頁
点検項目【9 - 34】 学校評価	27頁
点検項目【9 - 35】 教育情報の公開	27頁

基準10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10 - 36】 社会貢献・地域貢献	29頁
点検項目【10 - 37】 ボランティア活動	29頁

I. 学校の教育目標

本校の教育理念は、学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。

「愛情教育」とは、未来を育む教育ということでもあり、本校で過ごす月日は、教員、職員が学生一人ひとりの将来を考え、それぞれの資質にあった進路をアドバイスしながら、共に歩む教育です。

本校はこの理念に基づき、語学力を生かしたコミュニケーションスキルに加え、その言語が話されている地域の文化や習慣への深い理解を目指し、国際的な感覚を養い、将来の活躍へ繋げて行ける人材を輩出すべく、愛情をもって教育することを基本方針とします。

II. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

本校では、令和2年4月からコロナ過における学校運営として、学生と教職員への感染防止を最優先として「校内入館時の検温実施」「マスク着用の義務化」「分散登校・オンライン授業の実施」「学内・学外行事の中止または実施可能な代替行事への変更」など基本的な感染対策を施しながら、学生生活、友人との関係を損なわないような対応を実施してまいりました。

本校においては、下記の4つの重要項目を念頭に学校経営を適切に行うことを目標としていますが、令和4年度については、引き続きコロナ感染防止対策を徹底しつつ、できる限り対面授業を行い、ただし感染状況によっては、いつでもオンライン授業に切替できる体制(入学オリエンテーションでの全学生へのオンライン授業受講説明、グーグルクラスルームの導入、WEB出席システムなど)を確立してまいりました。

- (1) 目的意識をしっかり持った入学者の確保
- (2) 在籍生の進学(留学・国内大学編入)率の促進
- (3) 在籍生の就職(希望者)率の向上
- (4) 専任教員と非常勤講師との円滑な授業運営の確立

III. <評価の基本方針>

- (1) 評価項目に対し、本校の担当委員が、その達成状況や取り組み内容を評価する。
- (2) 自己評価から課題を取り出し、課題解決の為に取り組む。

IV. <評価の実施方法>

- (1) 評価対象期間
令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
- (2) 実施方法
校内の自己評価委員メンバーにて、該当期間の学校運営を確認の上、評価を行う。

V. 評価項目の達成および取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検項目【1-1】理念・目的・育成人材像

[チェック項目]

- 学校の理念・目的・育成人材像は、文章化するなど明確に定めているか
- 育成人材は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
- 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

本校は1978年(昭和53年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきている。『愛情教育』とは、未来を育む教育ということであり、本校で過ごす月日は、教員、職員が学生一人一人の将来を考え、それぞれの資質にあった進路をアドバイスしながら、ともに歩む教育である。この教育理念は、駿河台学園傘下の本校において脈々と受け継がれ、今日に至っている。

この理念については、本校のホームページおよび入学案内書・学生募集要項にて紹介している。

更に、「愛情教育」の教育理念に基き、専門知識の修得、実務能力の養成、視野の広い豊かな人間性の育成に全力を尽くし、社会が求める人材を輩出していく所存である。

駿台外語&ビジネス専門学校の掲げる教育目標、教育体系、アドミッション-ポリシーは以下の通りである。

教育目標

「語学力を生かしたコミュニケーション能力向上のための教育(涵養)を行い、世界の舞台で活躍できる国際人を養成する」

教育体系

- ①外国人講師中心の語学力強化・養成(国際社会を生き抜く力として教育する)
- ②語学検定資格の取得(真剣な努力、挑戦の証として取得する)
- ③ビジネス・実務資格の取得(就職に直結)
- ④文化的な背景の理解(習得する言語が話されている地域の文化・習慣への深い理解)
- ⑤人間教育(一般教養を身に付けた大人の社会人として育成する)

アドミッション-ポリシー(求める人物像)

本校ではますます拡大・多様化する国際社会において、国際人として次の点に努め、行動していく意思を持つ人を求めます。

- ①常に相手の立場にたって物事を考え、行動ができること。
- ②常に誰に対しても、感謝の気持ちを忘れないこと。
- ③外国語だけでなく、正しい日本語での言葉使いができること。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【1-1-1】	教育理念・目的・育成人材像は、定められているか	④ 3 2 1 0
【1-1-2】	育成人材は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	④ 3 2 1 0
【1-1-3】	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	④ 3 2 1 0
【1-1-4】	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1 0

① 課題

・本校は、教育理念、教育目標、教育体系、アドミッション-ポリシー(求める人物象)を明確に定め、入学案内書、学生募集要項、ホームページ等に記載し、オープンキャンパスでの説明、入学オリエンテーション等通じ学生・保護者に伝えている。開校から現在に至るまで、外国人講師中心の少人数制クラス編成での語学力の強化・養成に力を入れ、また社会人として身に付けるべく一般教養や専門知識、更にビジネス・実務資格の取得に力を注いできた。

加えて、コロナ禍におけるオンライン化の流れは、社会生活ツールの一部となり、まさに誰もがどこにいても世界中と繋がる社会となり、これまで以上にグローバル社会を生き抜く力として語学力の強化と高いコミュニケーション能力や社会ニーズに合わせた企画力が要求されている。

その為、ベースとなる理念や教育目標は堅持しつつも、中長期に渡る将来計画を構築し、IT技術の進歩に伴う教育機材を取り入れ、先を見据えた教育をせねばならないと考える次第である。

② 今後の改善方策

・【1-1-4】、IT技術・コミュニケーション能力向上には、授業でプレゼンテーション等の発表の機会を増やし、人前(オンライン上も含む)で緊張せず、自分の言葉で表現する能力を養えるように、担当出講師の方々には、意識して盛り込むよう依頼をしているところである。

③ 特記事項

[]

基準2 学校運営

点検項目【2-2】運営方針

[チェック項目]

- 運営方針を文章化するなど明確に定めているか
- 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえて定めているか
- 運営方針を教職員等に周知しているか
- 運営方針の組織内浸透度を確認しているか

年度当初に開催される専門学校グループ会議(各校長参加)において、学園理事長より運営方針が発表され、校長より教職員を対象として開催される定期学校運営会議の席上において経営・運営方針が発表され、その後、業務責任者によって実行している。

点検項目【2-3】事業計画

[チェック項目]

- 中期計画(3~5年程度)を定めているか
- 単年度の事業計画を定めているか
- 事業計画に予算、事業計画等を明示しているか
- 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか
- 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか

校長より本年度の運営方針と昨年度の課題により業務担当ごとに、年度方針が与えられる。その業務計画書を統合して学校全体の事業計画とし、単年と中長期的に実行される計画を分け執行される。執行状況は各担当が進捗管理を行っている。業務体制については、人事異動・退職または、業務内容の見直しがあるため、年1回4月初旬に業務担当を決めている。

点検項目【2-4】運営組織

[チェック項目]

- 理事会、評議会は、寄付行為に基づき適切に開催しているか
- 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか
- 寄付行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
- 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか
- 現状の組織を体系化した組織規定、組織図等を整備しているか
- 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか
- 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしている
- 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか
- 組織運営のための規則・規程等を整備しているか
- 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
- 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか

理事会および評議会は、毎年定例的(5月)に開催をおこなっている。事業計画、予算案(学生生徒納付金等も含む)、学則変更等の審議や学生募集・就職・進学状況などの報告をおこない、監事による監査報告書と併せて議事録を保管している。学内の運営は、各業務体系図により担当が定められており、業務をおこなっている。学内でおこなわれている会議議事録については、教職員共有フォルダにてPC保管をしている。

点検項目【2-5】人事・給与制度

[チェック項目]

- 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか
- 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保している
- 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか
- 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用している
- 人事考課制度を規定等で明確化し、適切に運用しているか

教員と職員の管轄が異なり、創設時から教員は学校管理、職員は学園管理部門管理(人事部)となっている。教員採用については、専修学校設置基準等の法令を遵守し、教員の退職や異動、学科やカリキュラムの新設など必要に応じて募集を行っている。教育人事(賃金・他校への異動)は、毎年2月頃おこなわれる講師面談時に次年度カリキュラムと賃金についての話し合いがなされ、双方合意の上決定される。教員については、専門性・指導力など採用時に精査しているが、社会環境の変化による学生・保護者の気質の変化、デジタル時代に即応できる最新の専門知識・技術の把握や教育者の指導力・対処力が若干の課題である。また、シラバス通りに授業ができているかは、学生アンケート(授業評価)や教師面談において確認している。今後も現状に満足せず、更に教員の指導力を把握できる仕組みを構築してゆきたいと考えている。職員の人事(賃金・異動)などは、学園人事部によりすべて規程によりおこなわれており、4月に昇給及び定期異動があり、10月に昇進がおこなわれる。

点検項目【2-6】意思決定システム

[チェック項目]

- 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか
- 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか
- 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか

各事案の立案や報告は主管部署の責任において、定められたフォーマットの「報告書」「稟議書」として文書化されている。業務上の各案件については、部門長の判断を仰ぎ、新規案件や学園全体に係わる案件、多額の金額が発生し重要度が高い案件等については、稟議書により学園長の承認決裁を得ることをルールとしている。

点検項目【2-7】情報システム

[チェック項目]

- 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか
- 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか
- 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか
- データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか
- システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか

基幹システムは、学籍・成績・学費・学生募集の教務情報管理システム、出欠に関わる出席WEB管理システム、校舎経費運用に予算管理システム、語学WEB学習(eラーニング)システムがあり、それぞれ担当者が管理・運用をおこなっている。教務サーバーと出席WEB管理サーバーの2つは独立して持っており、セキュリティ等は万全な状態となっている。教務サーバーのセキュリティ・アップデート等はグループIT会社、出席WEB管理サーバーは民間IT専門会社に委託して管理している。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【2-2】	運営方針	④ 3 2 1 0
【2-3】	事業計画	4 ③ 2 1 0
【2-4】	運営組織	④ 3 2 1 0
【2-5】	人事・給与制度	4 ③ 2 1 0
【2-6】	意思決定システム	④ 3 2 1 0
【2-7】	情報システム	4 ③ 2 1 0

① 課題

・【2-3】計画書は収入予測を基に作成される。収入が計画時より多い場合には、支出予算をそのまま執行できるが、収入予算が少ない場合には、予算カットをされるなどの措置がとられる場合がある。
その予算カットに伴い、一部計画の見直しが必要となる。

・【2-5】職員の賃金については、学園の規定に基づき支給されているが、教員については、契約時や年度更新時に部門長と教員との間で契約を成立している。教員の賃金については、学校の学生募集状況も踏まえて、担当される授業の学生アンケート結果を評価対象として、総合的に人事査定をおこなっている。

② 今後の改善方策

・【2-3】支出予算については、年度毎に経費節減できる部分を十分精査の上、行っている。

・【2-5】教員の賃金は、年度更新時に教員との面談において本校から金額提示をおこない、双方合意の上、決定している。今後については、教員の高齢化に伴い年齢制限による退職を鑑み、数年後を見越した中長期的な計画の下、教員採用に従事する必要があると考えている。

③ 特記事項

・【2-7】の情報管理システムについては、以前は本校単独での活用で留まり、駿台グループの各専門学校は各々異なっていたが、業務効率化を図り、業務連携を図るとの学園方針に基づき、現在は専門学校グループ5校のシステムを統合し、学校管理システムを統一させ、共有できるシステムに移行している。

基準3 教育活動

点検項目【3-8】目標の設定

[チェック項目]

- 教育課程に編成方針、実施方針を文章化するなど明確に定めているか
- 職業教育に関する方針を定めているか
- 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか
- 教育到達レベルは、理念等に適合しているか
- 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか
- 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか

教育理念・目標に沿う教育を実践し、語学力を備えたグローバルな人材育成をおこなうために、各学科のカリキュラムは、毎年見直しを行い、育成すべき人材像や科目ごとの目標等を示したカリキュラムを作成している。カリキュラム編成担当は、下記を留意して、次年度カリキュラムの見直しを行っている。

- ・担当教科のシラバスに教育目標を示し、その結果がわかる評価機能を持っている。
- ・前年度の学生アンケート結果(授業評価)が反映されている
- ・前期・後期試験での試験結果より学生の理解度を踏まえて、カリキュラム内容・進捗に反映させている。
- ・資格(検定)取得を目標とする授業は、年間受験日程に沿った対策を行い、またその試験結果がフィードバックされている。

点検項目【3-9】教育方法・評価等

[チェック項目]

- 修了にかかる授業時間数、単位数を明示しているか
- 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提示しているか
- 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか
- キャリア教育の実施にあたって、意義指導方針に関する方針を決めているか
- 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価をおこなっているか

学生ハンドブックに修了にかかる授業時間数、単位数、授業科目の講義内容を明記している。

また、授業科目は外語&ビジネスという専門学校であり、大半が語学科目であるが、その他、社会人としてマナーやエチケットなど社会性を身につけるビジネスマナー授業、就職に対応することを主眼としたキャリア授業なども配置している。それらはシラバス(学年ごとの授業計画や各授業科目の内容を記した要録のこと)に反映し、4月開講前までに担当講師が提出し、学校が保管している。

キャリア教育については、社会環境変化に対応したオンライン上での就職に必要な新知識、常識などもカリキュラムに取り込んでいる。

授業については、前期・後期に学生アンケートを実施しており、評価が悪い場合には、担当講師と面談を実施し、改善に努めている。

点検項目【3-10】成績評価・単位認定等

[チェック項目]

- 成績評価の標準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか
- 成績評価の基準を適切に運用するため、成績判定会議等で客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
- 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか
- 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握し、適切に運用しているか

成績評価の方法は「成績評価基準」に、進級・卒業判定の方法は「進級・卒業基準」に明示され、学生ハンドブック<学生便覧>の配布によって在學生に周知されている。定期試験終了後には、成績判定会議を実施して、成績不振者について、クラス担任の教員から報告され、会議にて学生状況詳細と対応について意見交換がなされる。各科目の単位は「学則」に明記されているが、他の教育機関との単位数の互換制度は可能である。学内のスピーチコンテストへの参加については、授業の一環としての位置づけである。学外のコンクールなどに参加する場合は、クラス担任が把握して、逐次サポートしている。

点検項目【3-11】資格・免許取得の指導体制

[チェック項目]

- 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか
- 資格・免許の取得に関する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか
- 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか
- 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか

資格については、国家資格、民間資格、語学の検定試験など数多くある中から、学科ごとに学業の習熟度の確認や就職活動の際に必要な不可欠、評価が高い資格や将来必要だと思われる資格を選び、通常授業に取りこんでいる。教員は、授業の中で、かならず資格取得の意義について学生に教授している。特に語学検定資格取得(英語・韓国語・中国語・日本語)に対する要求が高まる中、現在カリキュラムに検定試験対策授業を入れ、検定試験合格の為の対策を施している。しかし、合格率を更に伸ばすために、より検討する必要があると考えている。また留学生の日本語力においては、特別授業を設置し、合格率アップへの対策を図っている。その他は、不合格者に対してのフォローや再受験については、担当教員が独自の方法でおこなっている。

点検項目【3-12】教員・教員組織

[チェック項目]

- 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか
- 教員採用等人材確保において、関連企業と連携しているか
- 教員の研究活動・自己啓発への支援などの教員のキャリア開発を支援しているか
- 教員一人当たりの授業時間数、学生数等を把握しているか

授業科目を先生に割り当てる際、知識・技術・学生から評価、更に教授姿勢(厳しい、温和)など総合的に判断した上で、担当を配当している。また授業科目は外語&ビジネスという専門学校であり、大半が語学科目であることから授業力UPを図る為、講師の相互授業聴講制度(講師が他講師の授業を自由に聴講し参考にする制度)を設けている。教員が最新の情報や専門知識を得るための、研修会参加などにおいても支援をおこなっている。本校の学習カリキュラムで先生がオーバーワークにならないコマ数設定や1クラス20名前後で実施する授業を多く取り入れ、教員が指導できる学生数の設定としている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【3-8】	目標の設定	4 ③ 2 1 0
【3-9】	教育方法・評価等	④ 3 2 1 0
【3-10】	成績評価・単位認定等	④ 3 2 1 0
【3-11】	資格・免許取得の指導体制	4 ③ 2 1 0
【3-12】	教員・職員組織	④ 3 2 1 0

① 課題

・【3-8】【3-11】語学検定試験において、より上級への合格に導く指導をする中、一方で学生は難度の高い資格に対し、「受験しない」「受験対策をおこなわない」など挑戦しないまま逃避するケースも一部見受けられ、精神面の強化・フォローの必要性を感じる。結果、カリキュラム内で目標合格率や不合格者へのフォロー対策など、検討する必要があると考える。

② 今後の改善方策

・【3-8】【3-11】資格取得については、受験は本人の意思に任せている為、受験する意味を説明して、本人の動機付けと覚悟をしっかりとこなう事が必要であると考えている。これを担当講師が理解し十分学生に伝え、容易に取得できる資格より、少し背伸びして可能な資格取得に向け挑戦させることを徹底していきたい。地道にコツコツ学習することを苦手とする学生や、不合格者へのフォローも含めて、担当教員の指導力に一任することなく、学校全体でベテラン教員から若手教員へのコーチング力を高める指導研修も体系的に取り入れる必要性も感じている。

③ 特記事項

現在、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを週1回設置し、精神面のフォローを行っている。

基準4 学修成果

点検項目【4-13】就職率

[チェック項目]

- 学生の就職活動を把握しているか
- 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか
- 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行なうなど、就職に関し関連業界と連携しているか
- 就職等のデータについて適切に管理しているか

就職希望者内定率を日本人90%、留学生70%を目標として担任と教務就職担当が連携、協力して就職指導に当たっている。語学の学校ということで、培った言語を活かせるホテル事業や空港関連事業への志望が多い。日本人は月1回、就職担当が就職ガイダンスを行っている。1年次の夏には「就活クール」という講座を設定し、内定までの目標設定、履歴書作成のために必要な「自己分析」の完成を目指す。春には学内での企業説明会を就職担当主導で実施している。2年次は求人情報、説明会情報の提供、個別面談や面接練習を徹底し、個別のフォローに努めている。留学生に関しても1年次から就職担当が就職ガイダンスを行い、在留資格の知識や日本での就職活動の基礎から始め、夏の「就活クール」、後期の就職ガイダンス、春の「就活クール」を通して2年次から1人で就職活動に臨める状態になることを目指す。2年次も再度夏の「就活クール」を行う。内容は、学内企業説明会と履歴書のブラッシュアップが中心となっている。

就職活動に関するデータは「就職活動状況一覧」「内定者一覧」を作成し、就職担当で管理し、随時更新している。一覧は学内共有フォルダに保管し、教職員で情報共有できるようになっている。また毎月教務と専任講師でおこなう運営会議で就職担当から月単位での内定状況の報告を行っている。

点検項目【4-14】資格・免許の取得率

[チェック項目]

- 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか
- 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取り組みはあるか
- 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善をおこなっているか

在学中の主な資格取得目標は、学科ごとに必須受験資格を定めている。一部検定試験については、各検定協会に申し込みの上、本校を準試験会場として実施している。試験対策の授業や夏期集中授業・補講など授業の理解度に応じて実施している。

○エアライン学科

TOEIC、実用英語技能検定、韓国語能力検定、HSK、サービス介助士、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、手話検定、MOS検定

○英語学科(含む語学専科)・英語留学学科

TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、MOS検定

○二言語学科

TOEIC、実用英語技能検定、韓国語能力検定、ハングル検定、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、MOS検定

○韓国語学科(含む語学専科)

韓国語能力検定、ハングル検定、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、MOS検定

○中国語学科(含む語学専科)

HSK、中国語検定、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、MOS検定、

○国際語学学科

TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定、JPET、日本語能力試験、BJT、サービス接遇検定、秘書技能検定、マナー・プロトコール検定、G検、ビジネス実務マナー検定、貿易実務検定、MOS検定

上記以外で、学生が取得を希望する資格については、学習方法等のアドバイスを随時おこなっている。

点検項目【4-15】卒業生の社会的評価

[チェック項目]

- 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして、卒後の実態を調査等で把握しているか
- 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか

就職担当者による企業との関係性強化を図っているが、現時点では、就職先全企業に対し、定期的に①退職していないか②企業側の就職者の評価 ③本校の学生の不足しているスキル ④社会貢献(コンテスト参加・社内や社外表彰等)などの調査は行っていない。

卒業生から担任への近況報告なども多く、その他、周辺の仲間(クラスメート)の現況等の情報が入ってくるケースもあるが、女性比率が高い為、結婚により姓が変わる、転居するケースなど、卒業後一定期間を経ると追跡が難しいという側面もある。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【4-13】	就職率	4 ③ 2 1 0
【4-14】	資格・免許の取得率	4 ③ 2 1 0
【4-15】	卒業生の社会的評価	4 ③ 2 1 0

① 課題

・【4-13】自分が何をしたいかが漠然としている、したいことはあるが、その為に今何をすべきかが今一つはっきりしないような学生もおり、就職活動に対して前向きになれていないケース。また、就活を進める上で、内定が取れない状態が続くと精神的につらくなり、非積極的に陥るケースもある。

② 今後の改善方策

・【4-13】将来像、仕事観など自分自身の振り返りを通して、将来の自己像を描けるように教育をしっかりと実施していく。同じ悩みを克服した先輩の体験談などをポイントとなる時期に随時実施していくことで、学生意欲、モチベーションの維持を図っていきたい。

③ 特記事項

・【4-15】卒業後の実態調査については、必要性は認識しているが、就職担当の内定企業訪問時などのヒアリングに限られている。

基準5 学生支援

点検項目【5-16】就職等進路

[チェック項目]

- 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか
- 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか
- 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか
- 就職説明会等を開催しているか
- 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

就職について担任・就職担当で連携体制をとり、個別相談・面接練習を行っている。授業カリキュラムについては「ビジネスマナー」「就職筆記対策」「キャリアガイダンス」等、就職に有利な資格取得対策（「各語学検定」、「MO S検定」、「サービス接遇実務」、「マナープロトコール」等）を設置している。授業とは別に就職担当主導で、夏・春に「就活クール」の他、「スーツセミナー」「メイクセミナー」を行い、学生に就職活動の基礎知識、マナーを身につけさせている。就職担当主導では他に、学内での企業説明会を企画・実施している。毎年一定の内定実績がある企業、学生の志望が多い業種の企業を中心に選定している。進学も担任・講師・教務進学担当で個別相談、小論文添削、面接練習を行い学生のサポートをしている。

就職・進学とも学生の状況は一覧を作成、随時更新し、学内共有フォルダに保管することで情報共有している。

点検項目【5-17】中途退学への対応

[チェック項目]

- 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
- 中途退学低減に向けた学内における連携体制はあるか
- 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別な指導体制はあるか

退学については、欠席増加・成績不振・学費未払い等長年にわたり分析すると、いくつかの兆候がみられる。そのサインを早く見つけて、対策を打つことが大切であると考えている。

本校では以下の対策を行っている

- ・入学試験において、面接試験の時、調査書より長欠の状況が感じられる時は、学生本人の状況や、改善してきた取り組みなども確認、併せて入学した後の夢や希望を語ってもらうようにしている。
- ・入学直後に学生カードに提出させているが、心身健康チェック項目や長所、短所記入欄も設け、入学後の学生・生活指導に留意、利用している。
- ・長期欠席者に対し、クラス担任が個別面談を行い、問題の把握と今後の対応について話をしている。
- ・メンタル面で問題を抱えている学生には、学校カウンセラー（臨床心理士）の受診を勧めている。
- ・成績不振な学生に対しては、クラス担任による面談を行い問題の把握と解決に向けたアドバイスをを行っている。
- ・学費については、各家庭の経済状況を考慮し、分割納入や教育ローン、各種奨学金制度について説明を行っている。保護者の経費支弁状況に関わる為、保護者へ直接説明することも行っている。
- ・学生の状況は、クラス担任と教務課が連携して情報を共有しており、退学者の状況はすべて把握している。

点検項目【5-18】学生相談

[チェック項目]

- 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか
- 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか
- 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか
- 相談記録を適切に保存しているか
- 関連医療機関等との連携はあるか
- 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
- 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか
- 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか
- 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか

臨床心理士資格を保有している専門の学校カウンセラーと契約し、週に1回医務室をカウンセリングルームとして個別に配置して学生のサポートに努めている。利用案内は学生掲示板や学生連絡ホームページに掲載し、カウンセリングの記録はカウンセラーの管理となっている。

本校は近くにグループの医療機関があり、登校した学生の体調不良の際には、適宜、診てもらっている。留学生に対しては異文化で生活していることから、入学から卒業までクラス担当を中心に教務留学生担当者と一緒に一貫した留学生サポート体制を整備している。

就職指導は、留学生のクラス担任及び就職担当者において就職指導を進めている。希望者には模擬面接を個別に実施し面接対策のケアも行っている。進学希望者に対しては、大学でのオープンキャンパス参加を促し、出願書類の確認や指導・支援・管理をおこなっている。

学生の指導状況は各クラス担任が学生カードに個別に面談・指導記録を残し、適切に保管している。

点検項目【5-19】学生生活

[チェック項目]

- 学校独自の奨学金制度を整備しているか
- 学費の減免、分割納付制度を整備しているか
- 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか実績を把握しているか
- 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか
- 学校保健計画を定めているか
- 学校医を選任しているか
- 保健室を整備し専門職員を配置しているか
- 定期健康診断を実施して記録を保存しているか
- 有所見者の再検診について適切に対応しているか
- 健康に関する啓発及び教育を行っているか
- 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか
- 近隣の医療機関と連携はあるか
- 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか
- 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか
- 学生寮の数、利用人数、充足状況は明確になっているか
- クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
- 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか
- 大会成績など実績を把握しているか

経済的支援が必要な学生に対しては、日本学生支援機構、東京都育英資金などの公的制度を紹介し活用しただけのほか、本校が各金融機関と独自におこなっている提携ローンを紹介している。また、学費支払い方

式も最大4分割の他、各家庭の経済状況により延納制度を利用できるようにしている。

■駿台外語&ビジネス専門学校「学校自己評価報告書」_令和5年度版_14頁

納入期限内に学費が納入できない場合は、学生との面談の上、学費延納願を事前に提出いただき、クラス担任・教務課を経て校長が承認した上で、延納を許可している。

震災などが発生して在校生が被災した場合には、本学で会議を開き学費減免の措置や、通学できない場合の補講や補習対応など対策を取っている。

学校保健法に従い、毎年1年、2年次生ともに5月に定期健康診断を実施している。御茶ノ水に学校医1名がいる。健康診断は近隣の医療機関に委託し、校内で受診させ、結果は在學生に配付している。学生からの健康上の相談があれば学校医を紹介する。学内での緊急な発病・事故などの際は、教務職員が症状に併せ、まずは近くの医療機関に連絡し診察を受けさせている。

また、校舎2階にAEDを設置している。学内には医療施設はないが、医務室(簡易ベット1台)があり、気分の悪くなった学生が休める施設を備えている。健康管理については、インフルエンザなど流行の時期に合わせて、予防接種を受けることや、予防についてはクラス担任より学生に対して、教育をおこなっている。

学生寮に関しては本校指定学生寮を運営する(株)共立メンテナンスと提携して、下宿を希望している学生に対して住居を紹介している。

課外活動として、課外散策、スポーツ大会、芸術鑑賞、企業実習、インターンシップへの参加をおこなっている。課外活動を通して、在校生同士の親睦、研修や企業体験、を図っている。

点検項目【5-20】保護者との連携

【チェック項目】

- 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか
- 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか
- 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか
- 緊急時の連絡体制を確保しているか

入学式および卒業式式典以外の保護者参加に関して、学科によっては2年次進級前の2月から3月にかけて保護者会を開催、未開催の学科は、全保護者に保護者通信を送付している。また、無断欠席が継続している場合など、学校生活において保護者に連絡が必要なときは、クラス担任が適宜保護者と連絡を取り合い、問題解決をはかっている。学年の前期・後期終了ごとに成績状況と出欠状況を保護者に通知している。学習面における単位不足において、進級が難しい場合は保護者に連絡し、学生・保護者・担任を交えた3者面談で対応策を協議している。

心理面においては、学校カウンセラーに予約の上相談ができるようにしている。カウンセラーは問題を抱えた学生を担当する担任も適宜受けることができるようになっている。学内掲示にて希望者が利用できるよう案内を出している。学内では、緊急連絡網の体制を整えております。問題が発生した場合や緊急連絡の際に連絡を取り合えるようにしている。

点検項目【5-21】卒業生・社会人

[チェック項目]

- 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか
- 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか
- 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか
- 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか
- 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか
- 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか

同窓会は存在しない。

卒業生への就職フォローとして、再就職等で本校を訪れた場合には、個々に相談に乗っている。

社会人学生についても本校在校生であり、他の学生同様、全てのサービスと支援を受けられる。

長期履修制度は、導入していない。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【5-16】	就職等進路	4 ③ 2 1 0
【5-17】	中途退学への対応	④ 3 2 1 0
【5-18】	学生相談	④ 3 2 1 0
【5-19】	学生生活	4 ③ 2 1 0
【5-20】	保護者との連携	4 ③ 2 1 0
【5-21】	卒業生・社会人	4 ③ 2 1 0

① 課題

・【5-21】

卒業後、退職した卒業生が本校に相談や報告に来るケースがあまり無く、また、卒業後に就職先への追跡調査を行っていない為、卒業生の就職後の在職・離職状況の把握が十分にできていない。

② 今後の改善方策

・【5-21】

卒業後の在職・離職・再就職希望等の調査を行うことにより、再就職希望者へ学校から就職フォローを行うことができる体制を検討していきたい。

③ 特記事項

基準6 教育環境

点検項目【6-22】施設・設備等

[チェック項目]

- 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
- 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
- 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか
- 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
- 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
- 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
- 卒業生に施設・設備を提供しているか
- 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
- 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか

施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合している。図書室・エアライン客室モックアップ・パソコン実習室などを完備している。

学生が休憩や食事ができるよう、学生ホールを用意している。バリアフリーについては、車椅子専用のトイレを設置しているものの、校舎は入口には段差がある為、教務職員が補助をする体制を取っている。

教室・実習室・お手洗い等には毎日委託清掃業者が入り衛生管理をおこなっており、不衛生な状態を短時間に排除して、清潔で快適な空間を維持している。

卒業生にも就職用資料・書籍を自由に閲覧出来るようにしている。

施設・設備の点検補修等については本校施設管理委託先の担当者が、保守会社に対して適切に指示し、行っている。また学内コンピュータ設備・電気系統機器・消防設備・空気環境等については、外部専門会社に委託して、法定点検をおこなっている。不具合があれば定期的にメンテナンスをおこない、学生が安全に学習できる環境の維持に万全を期している。

大規模な改修等行なう場合には、年度内に予算申請し、計画的に実施している。

点検項目【6-23】学外実習、インターンシップ等

[チェック項目]

- 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
- 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
- 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
- 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか
- 学外実習等の教育効果について確認しているか

学外実習(学習)としては、国内研修旅行、海外研修旅行、芸術鑑賞、テーブルマナー、日本の歴史と文化見学などを実施している。また、インターンシップや企業見学などは、就活の一環として実施している。

学外実習(学習)に関しては、その都度、行く先に合わせた簡単な実施要綱・マニュアルを作成している。

インターンシップなどは、主にエアライン学科中心に、他学科は希望者が参加している。

インターンシップでは、学生に報告書を提出させ、派遣企業の担当者に学生個々の総評などを記入いただき、その状況から単位認定を行っている。その教育効果は、参加した学生は、その後の学習態度が格段に向上しており、学生の意識改革において有益である。

点検項目【6-24】防災・安全管理

[チェック項目]

- 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか
- 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか
- 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
- 防災(消防)訓練を定期的に行い、記録を保存しているか
- 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか
- 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか
- 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか
- 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか
- 薬品等の危険物の管理において、定期的なチェックを行うなど適切に対応しているか
- 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

万一地震が発生した場合は、「地震対策10の緊急業務」マニュアルに基づき行動することになっている。学生の誘導等事前に確認をおこない、「災害発生時における告知と指示」「学生の安全の確保」「校外への避難と避難指定場所への誘導そして点呼(学生の確認)」を特にチェック項目としている。災害備蓄用品や救出救助資機材も校内に設置されている。

自衛消防隊を編成しそれぞれの任務の確認を行い、日常の火災予防担当者も決定している。施設設備は全て耐震化に対応しており、保守点検などすべて法令に基づき実施している。学生には、オリエンテーションやホームルームを通して防災教育をおこない、教職員には広域災害等緊急時における避難場所や誘導方法などを周知している。

登校時には、職員が校舎入口で立礼、併せて不審者の侵入のチェックをおこなっている。受付に不審者が入った場合には、即座に教務職員が対応し警察に通報できる体制を整えている。また、教職員不在の夜間については、不審者の侵入に対しては、警備会社に委託している。校舎内で特に使用するような危険物管理は存在しない。

課外授業は、必ず引率教職員をつけ、学生の安全を確保している。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【6-22】	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 ③ 2 1 0
【6-23】	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	④ 3 2 1 0
【6-24】	防災に対する体制は整備されているか	4 ③ 2 1 0

① 課題

- ・【6-22】校舎入口にスロープが無く、バリアフリーになっていない為、入退出に苦慮する。
- ・【6-24】学生に対しては、オリエンテーションやホームルームを通して防災教育をおこなっているが、実際の防災訓練の実施が行われていない。

② 今後の改善方策

- ・【6-22】障害者の入退出に苦慮しない安価な設備が設置できないか検討したい。
- ・【6-24】緊急地震速報・火災防災訓練の実施を隔年で実施し、実施後は「自衛消防訓練通知書」を作成し、神田消防署に報告する。

③ 特記事項

基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-25】学生募集活動

[チェック項目]

- 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか
- 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか
- 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか
- 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか
- 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか
- 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか
- 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか

学生募集活動においては、外部に掲載する出稿内容や説明表現に関して、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等に十分配慮して作成し、教務部内で確認点検して情報提供をおこなっている。

毎年更新する入学案内書を元にホームページが作成・更新され、この2つが情報提供のメインとなっている。入学案内書が完成次第、近年ご入学いただいた高校へ一斉に発送している。高校・進路部から要請により、高校内ガイダンスや学校説明会に参加し、積極的に情報提供・学習相談等を行っている。その際、持参する資料は、時期に合わせてイベントなどを掲載するが、全て入学案内書がベースとなる。入学願書受付開始時期は、東京都専修

学校各種学校協会による取りきめに従っている。志願者からの個別相談は、電話・来校を随時受付けている。学校案内は、本学の特色をコンパクトにまとめている。また、広報活動に関しては、来校者や案内書請求者の情報は毎年保管されており、広報に有効な手段の効果測定に利用している。

オープンキャンパス日程は高校生が来校しやすいように高等学校の行事日程を幅広く調査して決定している。また同時にホームページ上に公開することでより多くの学生が参加できるようにしている。選考方法は、推薦入試(推薦・指定校推薦)・AO入試・一般入試・特待生入試など、学生の状況に応じた多様な選考を取り入れている。

点検項目【7-26】入学選考

[チェック項目]

- 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか
- 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか
- 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか

入学選考基準ならびに選考方法を入学要項に定めている。基本的なコミュニケーション能力を確認するためにいかなる入学方法であっても、受験者全員に面接を課している。また、自己表現の能力または社会的に常識ともいえる会話内容、振る舞い、社会常識も合格基準に含めている。留学生については日本語力を判断する必要があることから、筆記試験をクリアした受験者全員に面接試験を行い、経費支弁能力、日本語学校における出席率、成績等と合わせて総合的に判断している。入学者の予測は、毎回のオープンキャンパス、体験授業参加者の動向から常に入学者数の予測を長年蓄積されたデータを基に累積的に行っている。

点検項目【7-27】学納金

[チェック項目]

- 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか
- 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか
- 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか

学納金においては毎年見直しを行い、理事会の承認を得て決定している。学納金設定にあたっては東京都専修学校各種学校協会発行の専門学校学費データや、同分野校の学費の状況を参考に設定している。さらに5月に経理より提出される決算額と次年度の学生募集の予想からのシミュレーションを基に、算出している。また学納金等徴収する金額については、募集要項やホームページ上に詳細に記載している。入学辞退者への授業料の返還の取扱いについては、文部科学省通知の趣旨に基づき、募集要項に明示し適切に取り扱っている。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【7-25】	学生募集活動	④ 3 2 1 0
【7-26】	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	④ 3 2 1 0
【7-27】	学納金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1 0

① 課題

・【7-25】学生募集については、AO・指定校推薦の出願が中心であり、12月までの出願が多い、また毎年、地方からの入学者が一定数あることから、高校2年からの学校説明会への誘導及び地方高校への広報など、HP・SNSの強化が課題である。募集イベントは、リピーターも多い為、現状で満足せず、常に新鮮さと魅力ある内容を提供する工夫が必要である。

② 今後の改善方策

・【7-25】特に留学生の募集においては、学園を共通とするグループ校での合同営業に着手していく。

③ 特記事項

基準8 財務

点検項目【8-28】財務基盤

[チェック項目]

- 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか
- 収入と支出はバランスがとれているか
- 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか
- 最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか

応募者数・入学者数に対する数値は毎年管理している。収入と支出については、財務比率により妥当性をチェックしており、収入に対して過度な支出予算の計上は行っていない。その中で収支バランスをとっている。

四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視をしている。

コロナ禍以降、専門学校にとっては良い環境とは言い難いが、コロナの沈静に伴い、外国人訪日客が戻ってきており、ホテル業界・旅行業界など人材不足が顕著になっていることから、本校学生が目指す外国語を活かせる業界に輩出していくよい機会であり、その点を募集アピールとすることで、学生募集＝財務基盤を強固なものにしていく。

最近3年間の収支状況の財務分析・管理はしっかりおこなっている。

点検項目【8-29】予算・収支計画

[チェック項目]

- 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか
- 予算の執行計画を策定しているか
- 予算と決算に大きな乖離を生じていないか
- 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか
- 予算規程、経理規程を整備しているか
- 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

学校運営においては、財務基盤の安定確保を行う事は最重要課題である。人口動態でも示されるように18歳人口の減少や、大学進学率を競う風潮がある高校進路指導の現実を考えると、専門学校における学生確保が、毎年厳しさを増し、専門学校との併願となる大学層や同分野同士の専門学校で学生の囲い込み競争が激化している。

予算は法人傘下の学校が次年度募集において入学者人数の予測値を出し、学校運営に関わる費用を確保した後、各校が希望をする支出経費(修繕や広報費)を割り当て確定する。また、四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視をしている。

予算の決定は、以下のようなプロセスで適切におこなわれている。

- 1.本校の収入予測と予算要求書を法人経理部へ提出→法人経理部が内容の精査、ヒアリング
- 2.本校の収入予測と支出予算による収支予測表を作成(法人経理部)
- 3.理事への予算案説明
- 4.折衝(不必要、不明瞭、不確定項目の質疑や調整)
- 5.予算案完成
- 6.学園運営委員会、評議員会、理事会の決議

また、予算の執行管理は学園グループの予算管理システムでおこなっており、システムに入力しない限り予算が執行できない。また予算超過した場合にもシステムでの予算執行ができないため、予算追加か他の経費科目からの予算流用を法人経理に申請し許可を受けて執行可能となる。予算については厳格に管理されている。

点検項目【8-30】監査

[チェック項目]

- 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
- 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか
- 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか

会計監査については、法人本部(学校法人駿河台学園)の所管で、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査をスケジュールに従い実施しており、指摘事項があった場合には適切に是正措置を行っている。財務情報については、私立学校法に基づいて体制を整備し、監査法人による外部監査を実施している。

点検項目【8-31】財務情報の公開

[チェック項目]

- 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか
- 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか
- 財務公開の実績を記録しているか
- 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

私立学校法の規定に従って、財務諸表および事業報告書、事業計画等を5月末日までに作成し、理事会の議決を得て法人本部所管で常備している。関係者からの閲覧請求があった場合は、平常業務日においては即座に供する体制にある。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【8-28】	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④ 3 2 1 0
【8-29】	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④ 3 2 1 0
【8-30】	財務について会計監査が適正におこなわれているか	④ 3 2 1 0
【8-31】	財務情報公開の体制整備はできているか	4 ③ 2 1 0

① 課題

・【8-28】コロナ禍の影響により、留学生の入学制限が長引き、学生募集環境が厳しくなっていた。
 ・【8-31】財務情報の公開における窓口は、専門学校ではなく学校法人本部の管轄となっている。
 但し、私立学校法第47条に基づき財務書類等閲覧規定により開示請求できる体制となっている。

② 今後の改善方策

・【8-28】留学生については、令和5年になりコロナ禍以前の状況に戻りつつある。
 更にグループ校合同での募集活動・営業活動についても注力していく予定である。

③ 特記事項

基準9 法令等の遵守

点検項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

[チェック項目]

- 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか
- 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか
- セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか
- 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか

法務に関する事項は、学園法務部が法令遵守についての総合的な管理にあたっている。また、都や区の私学行政関係との窓口の役割を果たしている。学校に関わる法令は多岐にわたるが、顧問弁護士と契約しており、法解釈等、不明な事案は随時相談可能となっている。

また、各種行政指導や所轄庁からの通知などは校内で回覧し周知するとともに、特に重要な案件については対応を協議している。ハラスメント等の防止については、方針や相談窓口を小冊子にまとめ、学生・教職員の目につく場所に設置している。職員に対する研修や指導については、人権問題、個人情報保護など重要性が高い項目について、学園総務部・人事部が研修をおこなっている。学内で通達や教育が必要な場合は、適時実施している。

点検項目【9-33】個人情報保護

[チェック項目]

- 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか
- 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか

グループ内の情報管理会社が「プライバシーマーク」「ISMS」を取得しており、その指導により本校も「個人情報の取り扱いについて」をホームページに公開し、その内容どおりの運用をおこなっている。また必要デジタル情報の保管場所は、委託業者の管理下で管理をしている。個人情報に記載されている台帳については、校内で徹底した管理をおこなっている。また来校者・学生管理システムなどは各自パソコンで処理をおこなうが、必ず情報はセキュリティ監視下にあるサーバーに保管する。アクセス権も、部外者はアクセスできないように、管理運営をおこなっている。

点検項目【9-34】学校評価

[チェック項目]

(自己評価)

- 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか
- 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

(学校関係者評価)

- 実施のための組織体制を整備しているか
- 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか
- 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果を報告書に取りまとめているか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

自己点検・評価については令和4年度における自己評価について、令和5年度前期中に報告書を作成予定。また自己評価により明確となった改善すべき事案について、令和5年度中に改善を実施し、次年度評価に改善内容を反映させ報告することとする。実施体制として、自己点検・評価委員会を既に組織しており、今後は、学校関係者評価をおこなうべく検討・準備を進めている。

点検項目【9-35】教育情報の公開

[チェック項目]

- 評価結果を報告書に取りまとめているか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

現在、公開していないが、評価結果を報告書にとりまとめ、今後、インターネット上で公開する予定である。

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【9-32】	法令、設置基準等の遵守	④ 3 2 1 0
【9-33】	個人情報保護	④ 3 2 1 0
【9-34】	学校評価	4 3 2 ① 0
【9-35】	教育情報の公開	4 3 2 ① 0

① 課題

・【9-34】これまでも学生へのアンケート結果を改善に反映してきたが、今後は学校自己評価委員会での点検結果に基づき、学校改善を図る。

② 今後の改善方策

・【9-34】評価結果を報告書にまとめ、ホームページへの掲載を準備している。
その上で、課題点については、早急に改善に取り組んでいく。

④ 特記事項

基準10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36-1】学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献

[チェック項目]

- 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか
- 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか
- 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか
- 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか
- 高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員等を派遣するなど、積極的に協力・支援しているか
- 学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援しているか
- 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか
- 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動をおこなっているか
- 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育に取り組んでいるか

産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程はないが、連携については、積極的に推進していく方向を打ち出している。

本校では、企業インターンを実施しており、学生が企業の一員として勉強できる機会を設けている。

学校施設・設備等の開放は、学校グループが所有する施設(箱根・軽井沢・清里)については、OB達が利用可能、また、非常時に備え備蓄品を保有し、施設として提供する用意がある。

環境問題としては、ゴミの分別に力を入れている。専任の用務員が学校内のゴミをしっかりと分別し、また定期的に廃棄業者を呼んで、廃棄物のリサイクルにも力を入れている。更に、学生によるSDGs委員会を設け、学生・教職員より不要品を拠出してもらい、文化祭にあわせてリサイクルフリーバザーを実施した。

教職員には、学校運営における社会問題についての理解・知識を深める為、内部・外部研修にも適宜参加している。最近では、「著作権について」や「個人情報保護法」についての研修会に参加した。

本学の経営母体である学校法人が2018年に100周年を迎え、グループ校が別々に社会貢献を行うのではなく、グループ全体で社会貢献に取り組んでいる。その活動は、学園ホームページに掲載している。

点検項目【10-36-2】国際交流

[チェック項目]

- 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか
- 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか
- 海外の教育機関と留学生の受け入れ、派遣、研修の実施など交流をおこなっているか
- 留学生の受け入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか
- 留学生の受け入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか

国際交流に関しては、英会話力の向上、韓国語・中国語の修得・向上、自立心の育成、外国文化の体験を目的とした海外留学制度を設けている。留学先として英語学科は、カナダへ1カ月の短期留学と8カ月の長期留学、韓国語学科・中国語学科は、2～3週間の短期留学があり、コロナ禍以前は、毎年実施していた。(令和5年度より、全学科の海外留学が再開となっている)

また令和4年度においては、韓国の2つの大学と新たに教育協定(MOU)を締結した。

留学生の受入れについては、毎年一定数の留学生を受け入れている。留学生には、担当職員とクラス担任を配して、学習や生活の指導から就職進路指導まで、連携してきめ細かい指導をおこなっている。特に、語学の習得に関しては、毎年の恒例行事として、「日本語スピーチコンテスト」「英語スピーチコンテスト」をおこない、日頃の外国語習得の成果を発表する機会を設けるなど、体系的に語学教育をおこなっている。また、課外授業として、日本の歴史と文化を学ぶ意味から、都内の名所の視察や横浜、鎌倉散策、芸術鑑賞などの課外活動を実施している。留学生受入れの促進については、特に卒業生や在校生のネットワークを重視している。「フレンドシップ制度」という紹介制度を設定しており、国内外にいる卒業生や在校生を通じて本校の教育課程、教育内容・方法について情報発信をおこなっている。在籍する留学生のイベント記事を定期的にホームページに掲載し、教育内容を発信している。

点検項目【10-37】ボランティア活動

[チェック項目]

- ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか
- 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか
- ボランティアの活動実績を把握しているか
- ボランティアの活動実績を評価しているか
- ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

本校では、学生のボランティア活動を奨励、支援している。ボランティア活動に従事した学生の評価・単位認定は、別に定める。担任を通じて学生が行うボランティアに対して、活動内容を確認して、本学がどのように支援できるかを教務部内で検討する。これまで学生からの申請は無いが、今後も広く、学生に奨励していきたいと考えている。(尚、令和5年度においては、地域商店街から秋祭りでのボランティアの依頼があり、本学学生が参加予定)

項番	点検項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1、無該当:0
【10-36-1】	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	4 3 ② 1 0
【10-36-2】	国際交流に取り組んでいるか	④ 3 2 1 0
【10-37】	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援をおこなっているか	4 ③ 2 1 0

① 課題

- ・【10-36-1】学校の教育資源や施設を活用して社会貢献や地域貢献をおこなうことは大変意義のあることであるが、限定的であり不十分と考える。
- ・【10-37】ボランティア活動を奨励してはいるが、本校が積極的に推奨している活動は限定的である。

② 今後の改善方策

- ・【10-36-1】学校の教育資源や施設を活用し、引き続き関係機関や地域と連携する企画を提供していきたい。
- ・【10-37】ボランティア活動における、学校が奨励する活動を調査して、学生と教職員が共に活動できる活動を検討していく。

③ 特記事項